

地方分権改革の推進と地方税財源の充実確保について

【 内閣府・総務省・財務省 】

提案・要望の内容

- 1 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2006」においては、歳出・歳入一体改革について、歳出の各分野ごとの削減方針等が示されるとともに、地方交付税や地方分権にかかる制度改正等の方向が示されたが、次の点に留意し、地方分権改革の推進と、地方税財源の充実確保並びに地方自治の基盤として不可欠な地方交付税の充実・確保を図ること。

さらなる地方分権改革の推進にあたっては、地方分権推進・一括法を早期に制定するとともに、地方に関わる事項についての政府の政策立案等に関して地方の意見を適切に反映させる仕組み（「(仮)地方行財政会議」）を構築すること。

地方交付税は、全ての地方公共団体で標準的な行政サービスを提供できるよう税源の偏在を調整し、財源を保障する必要不可欠な地方共有の固有財源である。自主財源に乏しい団体にあっても標準的な行政サービスの提供に支障が生ずることのないよう、財源調整機能はもとより、財源保障機能を堅持すること。

平成19年度の地方財政対策においては、地方団体の財政運営に支障が生じないよう、次の措置を講じること。

- ・地方財政計画における地方の財政需要及び収入の見積りに当たっては、地方の実情を踏まえた上でこれを履行し、地方交付税が所要の財源保障機能を果たしうよう必要な総額を確保すること。
- ・地方税、地方交付税等の地方一般財源の総額については、地方団体の安定的な財政運営に必要な所要額を確保すること。

- 2 平成19年度から簡素な新しい基準による交付税の算定を行うとの方針が示されているが、交付税の算定基準の見直しに当たっては、次の点に留意し、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置すること。

- ・いずれの地域・いずれの団体においても標準的な行政サービスを国民に保障するという交付税制度の本質を損なうことがあってはならないこと。
- ・算定基準の見直しに当たっては、地域間で自然的・社会的条件に差異があることから、人口規模や人口構成、土地の利用形態等による行政コスト差を的確に反映するとともに、離島や中山間地域等の条件不利地域の行政需要を的確に捕捉できるものとする。

- 3 合併市町村の行財政基盤強化のため、地方交付税、補助金、合併特例事業等についての確かつ十分な地方財政措置を行うこと。

- 4 平成20年度の公営企業金融公庫の廃止に当たっては、必要な公共施設整備が円滑に実施できるよう、長期・低利の資金を安定的に供給する共同債券発行機能を引き続き確保すること。

【 現状と課題 】

骨太の方針2006」においては、地方交付税について法定率の堅持などにより「安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する」とされたが、具体的な地方財政措置の内容は、平成19年度地方財政対策で決まる。本県のように税財政基盤の脆弱な団体にとっては、命綱である地方交付税の総額確保と財源調整機能・財源保障機能の堅持が必要不可欠。

平成19年度から「新型交付税」を導入することとされ、総務省で具体的な制度設計を検討中。

合併市町村補助金については、平成18年度当初で40億円が予算措置されているが、所要額を大

幅に下回っているため、予算確保が求められる。平成19年度は、所要額の当初予算計上が必要。

公営企業金融公庫を廃止することとされ、地方公共団体が長期・低利の資金を必要な時期に確実に確保するためには、地方が共同で担う共同債券発行機能の確保が必要。

【 本県の取組状況・方針 】

国・地方を通じた厳しい財政状況の下、平成16年10月に「中期財政改革基本方針」を策定し、これまでの発想を超えた歳入歳出全般にわたる抜本的な財政改革に取り組んできたところ。

しかし、平成19年度以降も当面100億円台半ばの収支不足が見込まれており、本県財政の生命線である地方交付税の動向によっては、死活問題となりかねない状況。

本県の市町村合併の進展の状況は全国トップクラスである。

【 提案要望の効果 】

地方交付税の総額確保及び財源調整機能、財源保障機能が堅持されることにより、財政基盤の脆弱な本県にあっても、必要な行政サービスの水準を何とか維持し、将来にわたって持続可能な行財政運営に向け、県政改革を着実に推進することが可能となる。

合併市町村補助金、合併特例債、地方交付税等合併にかかる地方財政措置の十分な所要額の確保により、合併市町村の行財政基盤の強化を図ることが可能となる。

国を大幅に上回る行財政改革を断行

1. 行政改革	給料及び手当のカット(平成18年度) 一般職6～10%、特別職15～20% 定員の削減 H15年度～H24年度までに、一般行政部門5,000人のうち1,000人(20%)の削減を予定	ラスパイレス指数 92.8 は全都道府県で最低
2. 財政改革	構造的収支不足450億円のうち、まず300億円をH17年度及びH18年度の2カ年で圧縮 補助・単独公共事業 30%、一般施策経費 50%	など

地方交付税削減は住民サービスの提供に重大な支障をもたらす

歳出（性質別）	歳出（目的別）	歳入
政策的経費 (裁量度合いのある経費) 185	総務費 192	地方交付税 (臨財債含む) 2,016
その他の義務的経費・裁量度合いの少ない経費 (県税交付金、直轄事業負担金、施設の維持管理費等) 684	民生費 283	
扶助費 237	衛生費 181	
人件費 1,116 ・一般職等 422 ・教員 554 ・警察官 140	農林水産業費 146	
公債費 966	商工費・労働費 94	
	土木費 210	
	警察費 195	
	教育費 737	
	公債費 967	
	その他 183	
		県税 596
		地方譲与税 159
		地方消費税清算金 149
		基金取崩 107
		その他 161

平成18年度 一般会計当初予算 一般財源ベース 総額3,188億円

島根県の個人県民税 約200億円(税源移譲後)

URL : <http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>
<http://www.pref.shimane.lg.jp/sichoson/>